

# 令和3年度 社会福祉法人和歌山県福祉事業団事業実施報告

## はじめに

社会福祉法人和歌山県福祉事業団は、昭和40年に設立され、平成18年3月まで管理委託制度の下、県立施設の運営を県の委託により行ってきました。

平成18年4月1日からは、指定管理者制度により県から非公募による指定管理者として、県立入所施設の運営を行うとともに、施設入所利用者の地域移行、また、在宅障害児者・家族の方々への相談支援等の在宅福祉サービスの展開を図ってきました。

そして平成23年からは、県より県立入所施設（8施設）の土地の無償貸与、建物の譲渡がなされ、念願であった自主運営の道を歩み始めました。

平成24年度以降は、法人の運営方針に則り、多岐多様な福祉サービスにより、利用児者の方々の「思い・願い」を大切に、総合的に提供されるよう創意工夫すること、個人の尊厳を遵守しつつ、個々に応じた主体的な生活を営む為の支援をすること、そして事業所ならびに核となる本部が緊密に連携して、多くの利用児者、家族の方々の福祉ニーズに合ったサービスを企画・立案するなど、実践と検証を進めて参りました。

令和3年度は令和2年度と同様に新型コロナウイルスの予防対策の徹底を図り、各事業を実施しましたが、クラスターが発生しました。

以下より、令和3年度の特徴的な事業を報告します。

## 1. 事業実施報告について

### (1) 障害児者福祉分野

- 生活介護事業所きらり（紀の川市）が、浸水地域及び耐震基準外物件からの移転により、補正予算での社会福祉施設等施設整備費補助金（総事業費174,303,800円、補助金92,800,000円）の交付が決定しました。令和5年3月までに完成し、令和5年4月開所予定となります。これまで、手狭であり地域のニーズに応えられませんでした。施設が完成すれば、より多くの地域のニーズに対応できるようになります。

- 就労B型事業所あいショップ（和歌山市）が、農山漁村振興交付金（総事業費27,280,000円、交付額10,000,000）補助金を受け、和歌山市小倉に水耕栽培施設を整備しました。令和4年度より施設を稼働させる予定です。山葵や葉物を生産していく計画です。
- 多機能型事業所あかり（海南市）が津波浸水地域からの移転により社会福祉施設等施設整備費補助金（総事業費257,760,000円、補助金173,700,000円）の交付を受け、令和3年4月に開所しました。実施事業は生活介護（定員20名）・就労継続支援B型（定員15名）。これまでの、製菓、製麺、内職に加え、飲食店舗（うどんうかわ）を運営しています。製麺については、地元海南市で古くから愛されていた「おまめ製麺所（現在廃業）」の指導を受けました。なお、店名の「うかわ」はおまめ製麺所の店主の卯川氏から命名しました。
- 令和2年4月1日、障害者支援施設由良みのり園（由良町）の新棟建物の完成、移転に伴い、旧由良みのり園の管理棟及び使用していない由良あかつき園D棟跡を活用し、多機能型事業所ゆら（由良町）を開設しました。定員は、就労継続支援B型15名、生活介護15名の30名です。日中活動については、建替え前の由良みのり園で行っていたクリーニング事業等を実施しています。
- 前項の多機能型事業所ゆらの開設に伴い、日高圏域の組織を改編し、日高生活総合支援センターあおぎ（日高川町：傘下事業所は多機能型事業所あおぎ園、グループホームあおぎ）を廃止し、新たに日高生活総合支援センターゆらを開設。傘下事業所を多機能型事業所ゆらとグループホームあおぎから名称を変更したグループホームゆらとし、由良町に新たな支援拠点を設置しました。また、多機能型事業所あおぎ園は日高生活総合支援センターはな（御坊市）管轄の事業所としました。
- グループホームはる（陽だまりホーム：印南町）が印南町から土地の無償貸与を受け、洪水浸水地域（御坊にここにこホーム、御坊第2にここにこホーム：御坊市）からの統合移転を目的とした、社会福祉施設等施設整備費補助金（総事業費66,900,000円、補助金24,600,000円）の交付を受け、令和3年4月に開所しました。これまでは、賃貸物件でしたが、障害者向けバリアフリーの住居となり、高齢障害者の方や重度障害者の方が安心して暮らせる住居を確保しました。
- 多機能型事業所陽（印南町）が印南町から土地の無償貸与を受け、津波浸水地域からの移転を目的とした、社会福祉施設等施設整備費補助金（総事業費119,853,800円、補助金（予定額）89,182,000円）の交付を受け、建設工事を行いました。令和4年6月に開所予定です。
- 各障害児者入所施設から11名の方が令和3年度中に地域移行をされています。内訳は、障害者支援施設においては、由良あかつき園1名（グループホーム）。障害児入所施設においては、有功ヶ丘学園5名（グループホーム4名、自宅復帰1名）、南紀あけぼの園（児童）5名（グループホーム）です。

## (2) 高齢者福祉分野

- 老朽化に伴い新築移転を計画している「特別養護老人ホーム南風園（海南省）」及び「養護老人ホーム白寿荘（海南省）」の移転予定地の造成工事が完了しました。また、移転に向け、海南省と協議を継続して行いました。

## (3) 児童福祉分野

- 国は、社会的養護（保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し、保護すること）における家庭養護等を進めており、児童養護施設については、小規模多機能化・地域分散化を今後求められていることから、「ひまわり寮」の今後の在り方について検討を行いました。方向性については今後、確定を行っていきます。

## (4) 新型コロナウイルス感染対応

- 障害児入所施設 有功ヶ丘学園（和歌山市）において1月30日に職員が発熱等の症状があり、PCR検査を行ったところ陽性が判明。その後、職員、利用者を順次PCR検査を行い感染者が判明。最終的に南棟（男子）利用児10名、職員7名が感染しました。対応については、本部が応援リストを作成し法人事業所より支援員3人を派遣し対応を行いました。重傷者は発生せず。2月23日に終了しました。
- 障害者支援施設 南紀あけぼの園（上富田町）において1月31日に通所利用者の感染が判明し、利用者、職員PCR検査実施。症状のある利用者は南紀医療福祉センターで検査を行い利用者6名、職員1名感染が判明。最終的に利用者41名、職員23名が感染しました。対応については、南紀医療福祉センターから、医師、看護師、また、本部より応援リストを作成し、法人事業所より支援員をのべ28人派遣し対応を行いました。重傷者は発生せず。3月5日に終了しました。
- 事業所において、新型コロナウイルス感染症発症者等（濃厚接触者対応、後方援護含む）の対応をした職員に対し、令和3年度和歌山県障害福祉サービス施設・事業所等感染防止対策支援事業補助金を活用し、新型コロナウイルス感染症発症者事業所従事職員防疫等作業手当、宿泊手当を支給しました。支給内容は、5事業所、延べ159名、総支給額4,441,000円でした。

## 2. 社会福祉法人の業務の適正を確保するための体制の整備について

社会福祉法施行規則第2条の25第2項第2号の規定に基づき、令和3年度に係る標記の件について以下のとおり報告します。

- 令和3年6月9日に開催した第146回理事会において、「内部管理体制の基本方針」に係る中長期計画である「福祉サービスにかかる支援の基本構想」の「中・長期第七次基本構想」を制定しました。  
（「内部管理体制の基本方針」3の（4）関係）
- 理事会の決議があったものとみなされた令和4年2月25日に、「内部管理体制の基本方針」に係る関連規程である「文書管理規程、処務規則、職員倫理綱領」を改正しました。  
（「内部管理体制の基本方針」1の（1）、3の（3）及び4の（1）関係）

※ 「内部管理体制の基本方針」に係る以下の規程等のうち、「内部管理体制の基本方針」の内容に係る一部改正若しくは制定を理事会にて行った場合は、社会福祉法施行規則第2条の25第2項第2号の規定に基づき、当該理事会を含む会計年度の事業報告に、その旨盛り込むこととします。

ア 文書等管理規程	《「内部管理体制の基本方針」	1の（1）関係》
イ リスク管理規程	《「内部管理体制の基本方針」	2の（1）関係》
ウ 処務規則	《「内部管理体制の基本方針」	3の（3）関係》
エ 経営5ヶ年計画	《「内部管理体制の基本方針」	3の（4）関係》
オ 福祉サービスにかかる支援の基本構想	《「内部管理体制の基本方針」	3の（4）関係》
カ 職員倫理綱領	《「内部管理体制の基本方針」	4の（1）関係》
キ 職員行動規範	《「内部管理体制の基本方針」	4の（1）関係》
ク 内部通報制度に関する規程	《「内部管理体制の基本方針」	9の（1）関係》